

A分科会 会計基準と学校簿記

運営委員：岡 田 茂
石郷岡 幸 雄
三 森 健

本分科会は、会計業務の実務経験が比較的少ない方々57人を対象に、日常行う会計処理について「学校法人会計基準」、「私立学校法」等を考察し、「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」の作成と見方を説明しながら実務研修と理論研修を行いました。

教材は、資料②-1「会計基準と学校簿記」及び資料②-2「会計基準と学校簿記（演習問題解答）」を使用しました。最初に、学校法人が計算書類を作成する目的などを理解するための法令として、「教育基本法」・「学校教育法」・「私立学校法」・「私立学校振興助成法」について主要な条文を取り上げ、学校法人の成立に係る法的根拠、学校法人会計基準ができた経緯等について説明を行いました。

次に、「学校法人会計基準」については、すべての条文についての基礎的事項の解説を行い、学校法人会計基準の原則、学校会計の計算体系、勘定科目と帳簿、計算書類の様式（第1号様式から第9号様式）等について説明を行いました。

最後に、学校簿記演習として、日常の仕訳処理から決算書を作成するまでの演習問題（1～11）を実施し、その解答と解説を行いました。

各学校の現場では、会計処理はシステム化されており、仕訳伝票の起票と入力により帳簿が自動的に作成されるため、手作業による会計処理の演習を通じ、その過程が理解できたものと思われます。特に、消費収支独特の基本金組入れ等は初心者の方にとっては、伝票起票を行う機会も少なく、研修を通じて理解を深められたものと思います。

参加者の方々には、初日に、勤務校の情報も含めた自己紹介を行っていただき、和やかな雰囲気の中、3日間で会計処理全体の流れについて理解を深められたものと思います。